

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

学校名	岐阜聖徳学園大学短期大学部
設置者名	学校法人 聖徳学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	幼児教育学科 第一部	夜・ 通信	2	8	30	40	7	
	幼児教育学科 第三部	夜・ 通信	2	6	27	35	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページ上（教育情報公表）で公表している。URL アドレスは次のとおり。
<http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

学校名	岐阜聖徳学園大学短期大学部
設置者名	学校法人 聖徳学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学園ホームページ上（事業報告書）で公表している。URL アドレスは次のとおり。
<http://www.shotoku.jp/outline/Officer.php>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	民間会社 取締役社長	2019. 4. 1～ 2023. 3. 31	特に財務・人事に関する こと
非常勤	弁護士	2019. 4. 1 ～ 2023. 3. 31	特に労務に関する こと
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岐阜聖徳学園大学短期大学部
設置者名	学校法人 聖徳学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学のシラバスは、例年前年度の 1 月から各授業担当者に作成を依頼し、2 月中旬までに作成する。2 月中旬から各学部教務委員会によるシラバスチェックを実施し、必要に応じて改善の指示等を行い、3 月下旬に Web システムにて公開する。 ・ 本学では全学共通の「シラバス作成ガイドライン」を作成し、教授会で周知している。 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>大学ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 https://unipa.shotoku.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位の認定については学則第 21 条に定めている。 	
<p>第 5 章 単位の認定、卒業認定及び学位の授与 第 21 条 授業科目を履修し、単位修得の認定を受けたものには所定の単位を与える。</p> <p>2 授業科目の単位修得の認定は、試験成績若しくは平常の学習成績、又は両者を総合して担当教員が行う。</p> <p>3 成績評価は、秀 (A:100～90 点)、優 (B:89～80 点)、良 (C:79～70 点)、可 (D:69～60 点)、不可 (F:60 点未満) の 5 段階をもって表し、可以上を合格とし、不可は不合格とする。なお、他大学等で修得した単位を本学で認定した場合は認定 (T) とする。</p> <p>4 授業形態、科目の特性などにより、前項の成績評価が困難なものについては、合格 (P)、不合格 (NP) とする。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学ではすべての科目において成績評価方法、割合及び評価基準をシラバスで明示している。シラバスで明示した方法により成績評価を行い、秀・優・良・可の成績評価の場合は合格とし、単位を認定している。 ・ 成績評価の基準は履修要覧に以下のように記載し、学生に示している。 	

判定	成績評価等	成績評価等の基準	GP
合格	秀	A:100~90点 (特に優秀な成績)	4
	優	B:89~80点 (優れた成績)	3
	良	C:79~70点 (良好な成績)	2
	可	D:69~60点 (合格と認められる成績)	1
不合格	不可	F: 59点以下 (合格と認められない成績)	0
	失格	G:試験を棄権した場合、出席日数が不足した場合	0
認定	認定	T:学則に則り、単位の認定がされた場合	—

また、授業形態、科目の特性などにより、5段階評価（秀・優・良・可・不可）の成績評価が困難なものについては、次の表のとおりとする。

判定	成績評価等	成績評価等の基準	GP
合格	合格	P:単位を与える条件を満たしたもの	0
不合格	不合格	NP:単位を与える条件を満たさなかったもの	0

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・本学ではGPA制度を導入している。履修した科目の成績評価をグレード・ポイント(GP)に置き換え算出する。

判定	成績評価等	成績評価等の基準	GP
合格	秀	A:100~90点 (特に優秀な成績)	4
	優	B:89~80点 (優れた成績)	3
	良	C:79~70点 (良好な成績)	2
	可	D:69~60点 (合格と認められる成績)	1
不合格	不可	F: 59点以下 (合格と認められない成績)	0
	失格	G:試験を棄権した場合、出席日数が不足した場合	0

- ・算出方法は以下の数式により行う。

$$GPA = \frac{\text{履修登録した全科目の[単位数} \times \text{GP]の合計}}{\text{履修登録した全科目の単位数の合計}}$$

GPAの算出にあたっては、小数点第2位までとし、割り切れない場合は、小数点第3位を四捨五入する。

- ・対象科目は、卒業要件に算入でき、5段階評価（秀・優・良・可・不可）または失格で成績を判定された科目を対象とする。

客観的な指標の算出方法の公表方法	大学ホームページ上で公表している。URLアドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/outline/gpa.php
------------------	--

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・本学では「卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー)」を以下のとおり定めている。</p> <p>岐阜聖徳学園大学短期大学部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者 (幼稚園教諭・保育士・保育教諭) を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のような知識・技能・態度を備えた人材を養成し、この養成目標に到達した者に短期大学士 (幼児教育) の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連づけて理解することができる。(基礎教養) 2 保育者としての必要な専門的知識や技術を修得しており、次代を担う子どもたちの最善の利益を考慮することができる。(保育の理解) 3 保育の表現技術を身に付けており、幼児期にふさわしい環境を構成し、遊びを展開することができる。(保育の技能) 4 多様で急激に変化する社会状況の中で、保育に積極的に関わり、他者との協調・共同も含めて、問題を解決することができる。(保育の実践) 5 子どもを取り巻く諸問題への関心及び保育者としての使命感・責任感をもち、学び続けることができる。(自己形成) 6 いのちを尊重する豊かな人間性、高い倫理観、自己の能力を社会に還元する強い志によって、社会人としての規範に従って行動できる。(態度) <p>・本学では学則第 22 条において「幼児教育学科第一部の学生は 2 年以上、幼児教育学科第三部の学生は 3 年以上在学し、第 11 条の規定により所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」としている。</p> <p>・原則として 2 月に開催する教授会において、後期修得科目をもって所定の単位を修得した者に対し卒業判定会議を行い、承認された者に対して学長が卒業を認定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>大学ホームページ上 (教育情報公表) で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

学校名	岐阜聖徳学園大学短期大学部
設置者名	学校法人 聖徳学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学園ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.jp/business-report/
収支計算書又は損益計算書	学園ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.jp/business-report/
財産目録	学園ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.jp/business-report/
事業報告書	学園ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.jp/business-report/
監事による監査報告(書)	学園ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.jp/business-report/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/outline/self-inspect.php

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 平成29(2017)年3月、一般財団法人短期大学基準協会において大学評価基準に適合していると認定を受ける。認定期間は令和6(2024)年3月31日まで。認証評価の結果については大学ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/data/outline/H27tanki-hyoka.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 幼児教育学科第一部
教育研究上の目的（公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/outline/purpose.php
（概要） 倫理観に裏打ちされた豊かな教養と幅広い専門的 知識・技術を体系的に修得させることにより、教育・保育機関、家庭、地域社会などにおいて、次代を担う子どもたちの最善の利益を保障し、健やかな発達を援助し、教育に貢献できる人材を育成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/policy_archive/201704_jlj3_dp.pdf
（概要） 岐阜聖徳学園大学短期大学部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のような知識・技能・態度を備えた人材を養成し、この養成目標に到達した者に短期大学士（幼児教育）の学位を授与します。 1 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連づけて理解することができる。（基礎教養） 2 保育者としての必要な専門的知識や技術を修得しており、次代を担う子どもたちの最善の利益を考慮することができる。（保育の理解） 3 保育の表現技術を身に付けており、幼児期にふさわしい環境を構成し、遊びを展開することができる。（保育の技能） 4 多様で急激に変化する社会状況の中で、保育に積極的に関わり、他者との協調・共同も含めて、問題を解決することができる。（保育の実践） 5 子どもを取り巻く諸問題への関心及び保育者としての使命感・責任感をもち、学び続けることができる。（自己形成） 6 いのちを尊重する豊かな人間性、高い倫理観、自己の能力を社会に還元する強い志によって、社会人としての規範に従って行動できる。（態度）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/policy_archive/2019_jlj3_CP.pdf
（概要） 岐阜聖徳学園大学短期大学部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のように教育課程を編成します。 1 建学の精神の理解を図るため、「宗教学」を全学共通の必修科目として開講します。 2 幼稚園教諭および保育士として必要な専門的知識・技術を修得できるように、免許・資格関連科目を体系的に開講します。 3 基礎的な学習能力やコミュニケーション能力を養成するため、1年前期に「基礎セミナー」を必修科目として開講します。 4 大学での学修および卒業後の学びにおいて求められる研究的態度および実践的能力を養うため、幼児教育学科第一部2年生および幼児教育学科第三部3年生で、「保育内容演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として開講します。 5 幼児教育ならびに保育に関する実践力や職業倫理を深めるため、幼稚園、保育所、その他児童福祉施設等での学外実習およびその事前・事後指導に関する諸科目を開講します。

6 幼児教育学科第三部では、勤労と学修との両立に配慮して教育課程を編成します。
以上のカリキュラムを通じて、保育者がもつべき知識と技能、豊かな人間性を育みます。
これらの学修成果は、下記の方法で評価します。幼稚園教諭免許、保育士資格を取得する者については、各学外実習の実施要件として事前に指定された諸科目の単位取得状況、学外実習実施後の自己評価ならびに実習施設からの評価、および卒業年次後期に開講される「保育・教職実践演習」における履修前後の自己評価により、学修成果を評価します。また全学生について、全履修科目の評価による累計 GPA によって学修成果を評価します。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。
http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/polisy_archive/2020_jl_AP.pdf)

(概要)
幼児教育学科第一部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のようにアドミッション・ポリシーを定めています。

- 1 求める人物像
 - 〔知識・技能〕
 - ・学修に必要な基礎知識・技能を有している人
 - 〔思考力・判断力・表現力〕
 - ・広い視野に立って思考・判断ができ、さまざまな課題に対して柔軟に対応できる人
 - ・自分の考えを適切に表現でき、伝えることができる能力を持つ人
 - 〔主体性・多様性・協働性〕
 - ・幼児教育や保育に関心があり、将来を担う子どもたちを育てていこうという強い意欲を持つ人
 - 2 大学入学までに身につけてほしいこと
 - ・確かな学習習慣及び社会への広い関心
 - ・幼児教育・保育に関係の深い学習や活動に幅広く取り組む姿勢
 - 3. 入学者選抜方法
 - 〔一般選抜〕

調査書により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、個別学力検査により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を多面的・総合的に評価します。

〔総合型選抜〕

出願書類（調査書等）により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、小論文により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を、面接により「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を、ディスカッションにより「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を、実技により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を多面的・総合的に評価します。

〔学校推薦型選抜〕

出願書類（調査書等）により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、面接により「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を、ディスカッションにより「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。

〔大学入学共通テスト利用選抜〕

調査書により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、大学入学共通テストの得点により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を多面的・総合的に評価します。

〔特別選抜〕

出願書類により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、小論文により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を、面接により「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。

本学の入学者選抜の改善状況や優れた取組としては、2023 年度入学者選抜（学校推薦型選抜系列校特別推薦方式、学校推薦型選抜課外活動特別推薦方式）において、オンライン面接を実施予定である。

また、既に実施済みの2022年度入学者選抜（学校推薦型選抜系列校特別推薦方式）においても、オンライン面接を試験的に導入しており、地理的・経済的事情への配慮の観点及び新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策としても、本施策は有効に機能していると考えられる。

その他、オンライン面接に参加する受験者に対して、事前に留意事項等を明示している。

学部等名 幼児教育学科第三部

教育研究上の目的（公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URLアドレスは次のとおり。

<http://www.shotoku.ac.jp/outline/purpose.php>)

（概要）

建学の精神にのっとり、社会で役立つ実践的な経済、経営、情報分野の教育を行い、主体性・企画力・コミュニケーション能力等に富んだ有能な人材の育成を目指す。

卒業の認定に関する方針（公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URLアドレスは次のとおり。

http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/policy_archive/201704_jlj3_dp.pdf)

（概要）

岐阜聖徳学園大学短期大学部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のような知識・技能・態度を備えた人材を養成し、この養成目標に到達した者に短期大学士（幼児教育）の学位を授与します。

- 1 人文・社会・自然の分野に関する基礎的知識を身に付け、それらを現代社会の諸問題と関連づけて理解することができる。（基礎教養）
- 2 保育者としての必要な専門的知識や技術を修得しており、次代を担う子どもたちの最善の利益を考慮することができる。（保育の理解）
- 3 保育の表現技術を身に付けており、幼児期にふさわしい環境を構成し、遊びを展開することができる。（保育の技能）
- 4 多様で急激に変化する社会状況の中で、保育に積極的に関わり、他者との協調・共同も含めて、問題を解決することができる。（保育の実践）
- 5 子どもを取り巻く諸問題への関心及び保育者としての使命感・責任感をもち、学び続けることができる。（自己形成）
- 6 いのちを尊重する豊かな人間性、高い倫理観、自己の能力を社会に還元する強い志によって、社会人としての規範に従って行動できる。（態度）

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URLアドレスは次のとおり。

http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/policy_archive/2019_jlj3_CP.pdf)

（概要）

岐阜聖徳学園大学短期大学部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のように教育課程を編成します。

- 1 建学の精神の理解を図るため、「宗教学」を全学共通の必修科目として開講します。
- 2 幼稚園教諭および保育士として必要な専門的知識・技術を修得できるように、免許・資格関連科目を体系的に開講します。
- 3 基礎的な学習能力やコミュニケーション能力を養成するため、1年前期に「基礎セミナー」を必修科目として開講します。
- 4 大学での学修および卒業後の学びにおいて求められる研究的態度および実践的能力を養うため、幼児教育学科第一部2年生および幼児教育学科第三部3年生で、「保育内容演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として開講します。
- 5 幼児教育ならびに保育に関する実践力や職業倫理を深めるため、幼稚園、保育所、その他児童福祉施設等での学外実習およびその事前・事後指導に関する諸科目を開講します。
- 6 幼児教育学科第三部では、勤労と学修との両立に配慮して教育課程を編成します。

以上のカリキュラムを通じて、保育者がもつべき知識と技能、豊かな人間性を育みます。
これらの学修成果は、下記の方法で評価します。幼稚園教諭免許、保育士資格を取得する者については、各学外実習の実施要件として事前に指定された諸科目の単位取得状況、学外実習実施後の自己評価ならびに実習施設からの評価、および卒業年次後期に開講される「保育・教職実践演習」における履修前後の自己評価により、学修成果を評価します。また全学生について、全履修科目の評価による累計 GPA によって学修成果を評価します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。

http://www.shotoku.ac.jp/images/outline/polisys_archive/2020_j3_AP.pdf)

（概要）

幼児教育学科第三部は、建学の精神にのっとり、社会に貢献できる保育者（幼稚園教諭・保育士・保育教諭）を育成することを目的としています。この目的を達成するために、次のようにアドミッション・ポリシーを定めています。

1 求める人物像

〔知識・技能〕

・学修に必要な基礎知識・技能を有している人

〔思考力・判断力・表現力〕

・広い視野に立って思考・判断ができ、さまざまな課題に対して柔軟に対応できる人

・自分の考えを適切に表現でき、伝えることができる能力を持つ人

〔主体性・多様性・協働性〕

・幼児教育や保育に関心があり、将来を担う子どもたちを育てていこうという強い意欲を持ち、働きながら3年間にわたり学ぶことができる人

2 大学入学までに身につけてほしいこと

・確かな学習習慣及び社会への広い関心

・幼児教育・保育に関係の深い学習や活動に幅広く取り組む姿勢

3. 入学選抜方法

〔一般選抜〕

調査書により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、個別学力検査により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を多面的・総合的に評価します。

〔総合型選抜〕

出願書類（調査書等）により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、小論文により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を、面接により「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を、多面的・総合的に評価します。

〔学校推薦型選抜〕

出願書類（調査書等）により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、面接により「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を、ディスカッションにより「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。

〔大学入学共通テスト利用選抜〕

調査書により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、大学入学共通テストの得点により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を多面的・総合的に評価します。

〔特別選抜〕

出願書類により「知識・技能」、「主体性・多様性・協働性」を、小論文により「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を、面接により「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を多面的・総合的に評価します。

本学の入学選抜の改善状況や優れた取組としては、2023年度入学選抜（学校推薦型選抜系列校特別推薦方式、学校推薦型選抜課外活動特別推薦方式）において、オンライン面接を実施予定である。

また、既に実施済みの2022年度入学選抜（学校推薦型選抜系列校特別推薦方式）においても、オンライン面接を試験的に導入しており、地理的・経済的事情への配慮の観点及び新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策としても、本施策は有効に機能していると

考えられる。
 その他、オンライン面接に参加する受験者に対して、事前に留意事項等を明示している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。
<http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2人	－					2人
幼児教育学科第一部	－	5人	1人	3人	0人	0人	9人
幼児教育学科第三部	－	2人	1人	1人	0人	0人	4人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
2人			13人				15人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.acoffice.jp/gsghp/KgApp					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>本学では、教育の質的向上を図ることを目的としてF D活動を推進している。</p> <p>F D活動は、大学と共に実施する全学的なF D活動と短期大学部独自のF D活動の2つに分かれており、全学的なF D活動は全学部に通ずる内容を、短期大学部独自のF D活動は、短期大学部に特化した内容を取り扱っている。</p> <p>全学的なF D活動は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員による全学F Dサロン ・学外講師による全学F D研修会 ・専任教員による教育改革等事業助成報告会（研究発表） 							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
幼児教育学科 第一部	100人	59人	59%	200人	120人	60%	0人	0人
幼児教育学科 第三部	50人	43人	86%	150人	125人	83%	0人	0人
合計	150人	102人	68%	350人	245人	70%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
幼児教育学科 第一部	43人 (100%)	0人 (%)	42人 (97.7%)	1人 (2.3%)
幼児教育学科 第三部	44人 (100%)	0人 (%)	42人 (95.5%)	2人 (4.5%)
合計	86人 (100%)	0人 (%)	84人 (97.7%)	2人 (2.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 岐阜市、大垣市、瑞穂市、下呂市、山県市、北方町、本巣市、郡上市、輪之内町、名古屋市、一宮市、はなぞの幼稚園、うれしの認定こども園、黒野こども園、若葉第二・第三幼稚園、くるみ幼稚園、樹心寮、合掌苑、他				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
幼児教育学科 第一部	48人 (100%)	43人 (89.6%)	1人 (2.1%)	4人 (8.3%)	0人 (0.0%)
幼児教育学科 第三部	48人 (100%)	43人 (89.6%)	1人 (2.1%)	3人 (6.2%)	1人 (2.1%)
合計	96人 (100%)	86人 (89.6%)	2人 (2.1%)	7人 (7.3%)	1人 (1.0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<ul style="list-style-type: none"> ・本学のシラバスは例年前年度の1月から各授業担当者に作成を依頼し、2月中旬までに作成する。2月中旬から各学部教務委員会によるシラバスチェックを実施し、必要に応じて改善の指示等を行い、3月下旬にWebシステムにて公開する。 ・本学では全学共通の「シラバス作成ガイドライン」を作成し、教授会で周知している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

- ・単位の認定については学則第 21 条に定めている。

第 5 章 単位の認定、卒業認定及び学位の授与

第 21 条 授業科目を履修し、単位修得の認定を受けた者には所定の単位を与える。

2 授業科目の単位修得の認定は、試験成績若しくは平常の学習成績、又は両者を総合して担当教員が行う。

3 成績評価は、秀 (A : 100~90 点)、優 (B : 89~80 点)、良 (C : 79~70 点)、可 (D : 69~60 点)、不可 (F : 60 点未満) の 5 段階をもって表し、可以上を合格とし、不可は不合格とする。なお、他大学等で修得した単位を本学で認定した場合は認定 (T) とする。

4 授業形態、科目の特性などにより、前項の成績評価が困難なものについては、合格 (P)、不合格 (NP) とする。

・本学では全ての科目において成績評価方法、割合及び評価基準をシラバスで明示している。シラバスで明示した方法により成績評価を行い、秀・優・良・可の成績評価の場合は合格とし、単位を認定している。

- ・成績評価の基準は履修要覧に以下のように記載し、学生に示している。

判定	成績評価等	成績評価等の基準	GP
合格	秀	A:100~90 点 (特に優秀な成績)	4
	優	B:89~80 点 (優れた成績)	3
	良	C:79~70 点 (良好な成績)	2
	可	D:69~60 点 (合格と認められる成績)	1
不合格	不可	F: 59 点以下 (合格と認められない成績)	0
	失格	G:試験を棄権した場合、出席日数が不足した場合	0
認定	認定	T:学則に則り、単位の認定がされた場合	—

また、授業形態、科目の特性などにより、5 段階評価 (秀・優・良・可・不可) の成績評価が困難なものについては、次の表のとおりとする。

判定	成績評価等	成績評価等の基準	GP
合格	合格	P:単位を与える条件を満たしたもの	0
不合格	不合格	NP:単位を与える条件を満たさなかったもの	0

・本学では学則第 22 条において「幼児教育学科第一部の学生は 2 年以上、幼児教育学科第三部の学生は 3 年以上在学し、第 11 条の規定により所定の単位を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」としている。原則として 2 月に開催する教授会において、後期修得科目をもって所定の単位を修得した者に対し卒業判定会議を行い、承認された者に対して学長が卒業を認定する。

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
-	幼児教育学科第一部	65 単位	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	年間 単位
	幼児教育学科第三部	63 単位	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	年間 単位
GPA の活用状況 (任意記載事項)		公表方法: 特になし		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法: 資格取得状況について短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。 http://www.shotoku.ac.jp/careers/qualification.php		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：公表方法：短期大学部ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。<http://www.shotoku.ac.jp/student-life/campus/index.php>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
-	幼児教育学科 第一部	700,000 円	300,000 円	360,000 円	教育充実費
-	幼児教育学科 第三部	470,000 円	200,000 円	130,000 円	教育充実費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

【奨学金関係】

Yawaragi 奨学金 短期大学部幼児教育学科第一部 免除
授業料半額 (2年間) 総合型選抜 Yawaragi 方式入学者

短期大学部学校推薦型選抜指定校制推薦方式入学者奨学金
短期大学部幼児教育学科第一部 免除 入学金 300,000 円
学校推薦型選抜指定校制推薦方式入学者

短期大学部特別奨学金 短期大学部幼児教育学科第一部 給付 2年間
年額 200,000 円～50,000 円

学校推薦型選抜指定校制推薦方式・系列校特別推薦方式、一般選抜 A 日程・B 日程・C 日程において合格し、本短期大学部幼児教育学科第一部に入学する者。

(出願時の全体の学習成績の状況 (旧 全体の評定平均値) により給付額を決定)

特別選抜奨学金 (短期大学部 給付減免)

350,000 円 (年額) (前期・後期の学納金納付時に減免する方法にて給付)

特別選抜 (岐阜県離職者等訓練選考は除く。) で入学する外国人正規留学生及び社会人学生

公益財団法人 広田奨学会選奨生奨学金 給付

50,000 円/月 (採用時より卒業時までの最短修学期間<継続審査あり>)

経済的に修学が困難で、学業成績・人物ともに優秀と認められる学生

公益財団法人 岐阜杉山記念財団奨学金 給付

120,000 円 (当該年度) 令和元年度実績

経済的に修学が困難で、学業成績・人物ともに優秀と認められる学生かつ保護者の住所が岐阜県内にある学生

一般財団法人 本願寺派教学助成財団奨学金 給付

100,000 円 (当該年度) 2021 年度実績

経済的に修学が困難で、学業成績・人物ともに優秀な学生で、浄土真宗本願寺派の発展に寄与しようとする寺院子弟ならびに門徒子弟

日本学生支援機構奨学金 第一種奨学金 (無利息) 貸与

自宅通学 20,000 円/月・30,000 円/月・40,000 円/月・53,000 円/月

自宅外通学 20,000 円/月・30,000 円/月・40,000 円/月・50,000 円/月・60,000 円/月

経済的に修学が困難で、学業成績・人物ともに優秀と認められ、心身ともに健全な学生

日本学生支援機構奨学金 第二種奨学金（利息付）貸与
20,000 円/月～120,000 円/月（10,000 円単位で選択）

経済的に修学が困難で、学業成績・人物ともに優秀と認められ、心身ともに健全な学生
返還利息は卒業後年 3%以内

高等教育の修学支援制度（授業料等の減免） ※全学部対象

入学金 260,000 円 授業料 700,000 円/年額 減免

高等教育の修学支援制度（給付型奨学金） ※全学部対象

自宅通学 38,300 円（※42,500 円）/月

自宅外通学 75,800 円/月

※生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する人は、（）内の金額
となります。

被災学生支援奨学金（免除） ※全学部対象

入学者選抜検定料・入学金（免除）

災害救助法適用地域の指定を受けた被災地域の受験者・入学者

被災学生支援奨学金（給付） ※全学部対象

審査の上、金額決定

災害により重大な被害を受け日常生活に支障をきたしている学生（入学者含む）

【障害学生の支援関係】

・「岐阜聖徳学園大学における障害学生支援に関する指針（ガイドライン）」を定め、障害のある学生、その家族及びその他の関係者からの合理的配慮に関する相談窓口として学生支援センターを設置している。

・学生支援センターは、障害の有無にかかわらず、全ての学生が等しい条件のもとで学生生活を送れるように支援するとともに、学生の心身の健康の保持増進を図ることを目的としている。

【障害学生支援室関係】

・障がい学生支援室は、障害のある学生の相談窓口として、障害のある学生が平等公平な修学環境を得られるよう支援の充実を図っている。また、入学を希望する学生への情報提供及び相談対応の上、受験上の配慮に関する業務を行う。

・障害のある学生の教育的ニーズを把握し、障害学生支援に係る関係部局及び学外機関等との連絡調整を行う。

・学生サポーターの募集、養成及び支援組織運営管理を行う。

・施設・設備のバリアフリー化に関する業務を行う。

【学生相談室関係】

・学生相談室は、学生個人の心理的な諸問題についてのカウンセリングを行い、学生生活を有意義かつ健康に送れるよう支援の充実を図ることを目的としている。

・学生個人の修学、その他の日常生活における心理的な諸問題についてのカウンセリングを行う。

・業務に必要な資料の収集及び整理保存を行う。

【ハラスメント関係】

基本的人権尊重の精神に則り、ハラスメントのない快適な環境において、修学・教育研究・就業する権利を保障するため、ハラスメント全般の防止啓発に取り組んでいる。

ハラスメントの具体的な相談については、ハラスメント相談員を配置して面談のほか、手紙、電話、電子メール等で受け付ける。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

【就職関係】

教員・就職課職員が定期的に学生との個人面談を実施し、一人ひとりの就職活動状況（進路状況）や進路の悩みなどを把握すると共に、学生個々に応じた適切な支援・指導を行っている。

また、学生個人の情報については、就職カルテ（進路希望調査票や進路状況データ）に記録し、必要に応じて教職員が随時閲覧出来るようにしている。

講座関係では、全学生対象の各種資格取得支援講座や受験対策講座等を開講し、職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、学生が自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度が育つことを目指している。

(講座等の内容) ※講座に応じてオンラインやオンデマンド対応を実施

- ・公務員試験対策講座（筆記、面接、集団討論）
- ・就職準備講座 ・就職合宿 ・就職対策講座（志望動機作成講座）
- ・グループディスカッション講座・面接対策講座・業界 研究セミナーなど）
- ・学内企業説明会
- ・資格取得支援講座（FP技能士、MOS、TOEIC、日商簿記、秘書検定）

【進学関係】

本学他学部への編入学や、他大学への入学・編入学などを希望する学生に対しては、資料取り寄せから入学者選抜試験対策に至るまで支援を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

【学生の心身の健康、保健衛生及び安全管理】

- ・保健室は、学生の心身の健康の保持増進を図ることを目的としている。
- ・学生の健康診断、健康相談、保健指導及び救急処置を行っている。
- ・環境衛生検査を実施し、感染症の予防に取り組んでいる。
- ・健康診断票、学生健康管理カードの作成や保管を行っている。
- ・保健に関する統計・調査等の資料作成を行っている。
- ・学生傷害保険・付帯賠償責任保険に関する業務を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページ上で公表している。URL アドレスは次のとおり。

<http://www.shotoku.ac.jp/outline/pub-info.php>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F221310106122
学校名	岐阜聖徳学園大学短期大学部
設置者名	学校法人 聖徳学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		17人	18人	19人
内 訳	第Ⅰ区分	10人	10人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				19人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	-	0人	0人
計	-	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	前半期	後半期	年間計
0人	0人	0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	-	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	-	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。